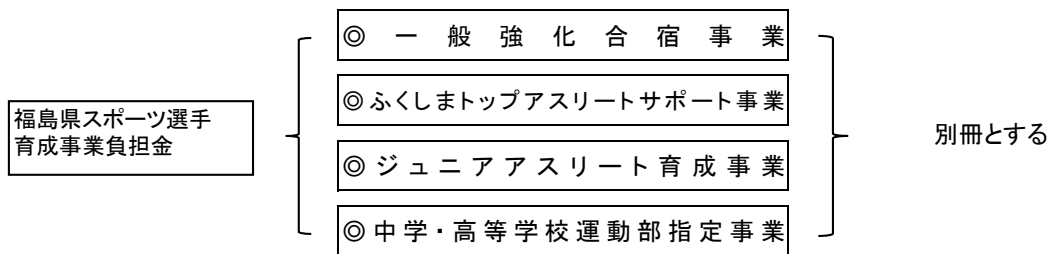


「交付申請書」の製本の方法(変更申請した場合)

交付申請書は、「福島県スポーツ選手育成事業負担金交付要綱」に定める様式により作成すること。
 小事業毎(種別毎)に【図2】の順に並べて製本すること。この場合、「交付申請書(第1号様式)」は一本化して作成すること。

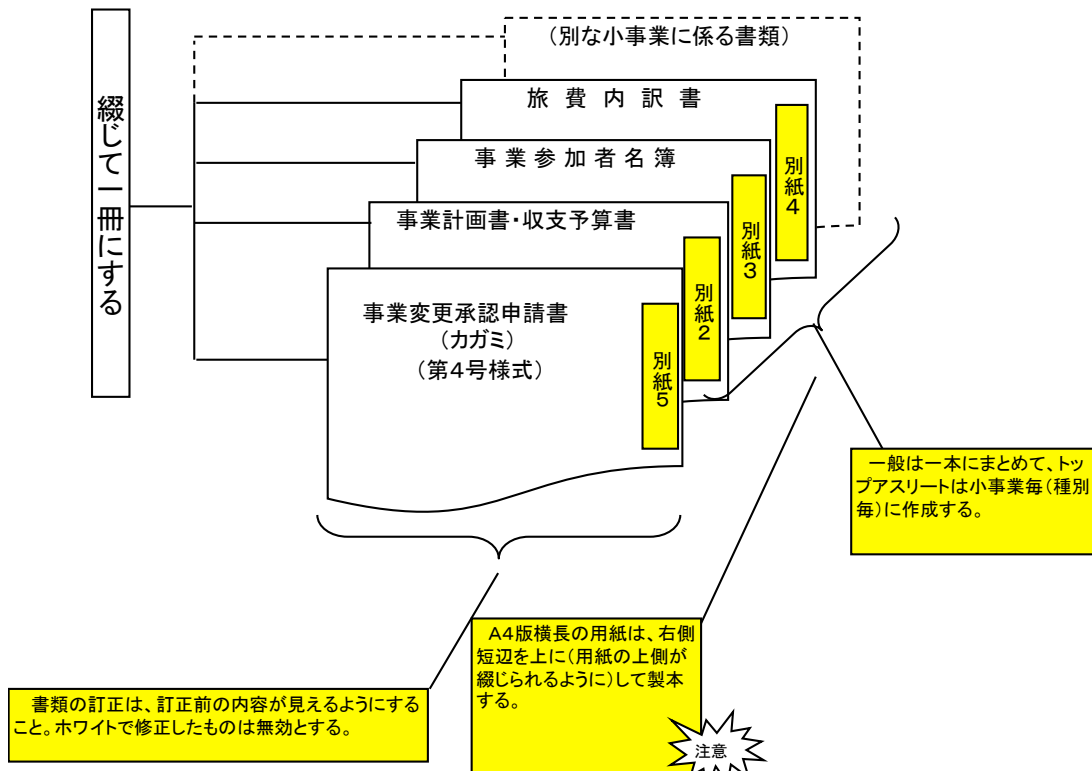
【図1】

「一般強化合宿事業」、「ふくしまトップアスリートサポート事業」、「ジュニアアスリート育成事業」、「中学・高等学校運動部指定事業」は、(変更)内示通知書に基づき、別冊で製本すること。



【図2】

「事業計画書・収支予算書」、「事業参加者名簿」、「旅費内訳書」等の添付書類については、当初の数値が見えるように線で抹消し、今回の変更内示に見合うように内容を追加・修正すること。



注) 交付決定通知を複数回受けている場合は、最終的な負担金額に見合う内容で提出すること。